就職氷河期世代の積極的な採用を考えている事業主の皆さまへ

さまざまな方法で 就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)の 募集ゃ採用が可能になりました

- ✓ 労働者の募集・採用の際に、原則として、年齢制限を禁止していますが、就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)に限り、募集や採用することが可能になりました!
 - ・不安定な就労をされている方や仕事をしていない方が対象に なります。
 - ・期限を決めない労働契約を締結することを目的として、職業に 就いた経験があることを求人の条件にしない場合に限ります。
- ✓ ハローワークを通じた募集や採用に加え、ホームページでの 直接募集や、求人広告、民間職業紹介事業者への求人の 申込みなども可能となりました。
 - ・ハローワークにも同じ内容の求人を出してください。
 - ・令和5年3月31日までの措置になります。

※ご不明な点については、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク